

計画の骨子作成に向けた課題(委員提出)

1. 制度・サービスの周知・情報提供の強化

相談者や当事者への情報周知の不足が課題視されている。ホームページ等の従来手法を見直し、ターゲット層へ確実に情報が届く媒体の強化や、丁寧な周知方法の構築が必要であるとの意見をいただきました。

2. 相談体制の拡充と差別の解消

人権侵害や差別を受けても、社会的な声の上げづらさから泣き寝入りさせられることなく相談窓口を多様化して当事者が選択できる体制を整えることや、被害当事者へのヒアリング項目を検討し、市・社協・国・県が連携して事実確認から指導まで行う体制の構築が必要であるとの意見をいただきました。

3. 市民啓発・マジョリティ側への教育

障害福祉の法律・条約への理解不足が、偏見や施設コンフリクトを招く一因となっており、学校・職場での継続的な研修を通じた意識改革が求められる中、今後は障がい福祉課が主導し、市民向け啓発活動を積極的に展開する必要があるとの意見をいただきました。

4. 家族(保護者・介護者)への支援

障がい児の介護者の約 9 割を母親が占めており、その精神的・肉体的疲労が子どもの不安定さに繋がるのが懸念されており、当事者本人への支援にとどまらず、保護者等が抱える課題への支援の充実が必要であるとの意見をいただきました。

5. ライフステージの移行

精神障がいにおける就労支援や雇用促進など「仕事に関する要望」へのさらなる充実や、18 歳以降の生活に対する不安を解消するため、児童精神科の設置も含め、就労やサービスの情報が入手しやすくスムーズに環境移行できる仕組みが必要との意見をいただきました。

6. 防災・災害時対応の強化

災害時に多様な避難者が集まる避難所を想定し、HUG(避難所運営ゲーム)等を用いた実践的な訓練の重要性が挙げられており、関係部局や地域(自治会等)が連携し、障がい者や家族が参画する避難計画やマニュアル策定を進めること、また、互助の土台となる日常的な交流や偏見解消が不可欠と意見をいただきました。

7. データ分析に対する要望等

今後の的確な施策検討のため、精神障がいや手帳未取得者の増加を踏まえた「手帳種類別の分析」、未所持・未受給の「理由の分析」、地域特性(精神科総合病院の存在)の影響分析、年齢別の生活実態や就労者の収入把握などアンケートの分析結果に対してのご意見をいただきました。